

## 会 議 録

|                    |  |  |    |
|--------------------|--|--|----|
| 会 議 名<br>(審議会等名)   | 平成27年度川西市産業ビジョン推進委員会                         |  |    |
| 事 務 局<br>(担 当 課)   | 市民生活部 産業振興課 内線 ( 2 5 4 1 )                   |  |    |
| 開催日時               | 平成28年3月16日(水) 午後6時00分～8時00分                  |  |    |
| 開催場所               | 川西市役所 庁議室                                    |  |    |
| 出席者                | 委 員  | 望月潔、野平淳一郎、片岡英夫、福本昭夫、福田義久、吉永京子、<br>木原恵美子<br>(欠席) 佐々木保幸、川口星美 |    |
|                    | その他  |  |    |
|                    | 事務局  | 大屋敷信彦(市民生活部長)、金淵信一郎(生活活性室長)、<br>人見巖(産業振興課長)、河合信彦、出戸春奈      |    |
| 傍聴の可否              | <input checked="" type="checkbox"/> ・不可・一部不可 | 傍聴者数   | 0人 |
| 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由 |  |  |    |
| 会議次第               | 1、産業ビジョンの進捗状況について<br>2、その他                   |  |    |
| 会議結果               | 会議録のとおり                                      |  |    |

## 審 議 経 過

(事務局)

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

委員長代理の川口様が、まだお見えになってなくて、欠席のご連絡もいただけていません。申し訳ございません。

今日の協議事項は、報告が主なものになります。もう定刻を過ぎていきますので、事務局の方で進めさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

結構です。

(事務局)

それではただいまから、平成27年度第1回川西市産業ビジョン推進委員会を開催させていただきます。まず、本日の委員会につきましては、委員9名のうち7名の方に出席していただいております。過半数を超えておりますので、規則第7条第2項により、本会が成立していることをご報告申しあげます。

それでは、事務局の方から、議題に沿いましてご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

～「産業ビジョンにおける平成27年度の取組状況について」

資料①～⑩に基づき事務局より説明～

(事務局)

ただ今産業ビジョンの主な施策に基づきまして説明をさせていただきましたが、今年度取り組んでいるもの、またあるいは28年度、来年度新たに新規で取り組む事業も合わせて、ご質疑、ご意見等ありましたら順次ご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(委員)

女性起業サポート事業ですけれども、これに対しては予算が100万円ついているということですが、具体的に予算の使い道としてはどういうことを考えていますか。

(事務局)

28年度新たにに取り組む事業ですけれども、基本的には私どもの方から、起業を専門とするコンサルタント会社への委託料としてあげさせていただいております。委託の中身は、ネットワークという形で商工会とか、日本政策金融公庫でありますとか、あるいは男女共同参画センターでありますとか、そういった支援団体のコーディネーター役ということで、コンサルタント会社の一人が中心になりまして、順次段階に応じて支援をしていくという格好になろうかと思っております。以上でございます。

(委員)

それに関して告知という意味ではどういう形でされるのでしょうか。

(事務局)

今考えておりますのは、もちろん広報、市のホームページ、それ以外にやはり今回女性という切り口で起業支援していくということですので、例えば大きなポスターを作って駅前とか目立つところに貼らせていただくとか、ちょっと今までとは違うようなやり方で訴えるような形の広報をしていきたいと考えております。今具体的にこういったことというのは申し上げられないんですが、広報誌やホームページ以外にも周知をしていきたいと考えております。

(委員)

産業ビジョンの期間というのは、平成 25 年から 5 年間というスタンスですか。

(事務局)

総合計画に合わせて産業ビジョンも 5 年間ということで計画しております。今後につきましては、産業ビジョン推進委員会の中で検討いただけたらというように考えております。

(委員)

私もそう思っているのですが、それで結構です。

それと、これをやってきたということは、なかなか大変なことだと思いますので、できたら年度で絞って、これはどうだというものだという形でやってもらったら、もっと具体的にできるんじゃないかと。

例えば、源氏まつりですかね。武者行列が一昨年、能勢口から出発しました。今までは多田神社だけで、昨年也多田神社からですけど、同じ予算を使ってあれだけの大きな懐古行列はこちらから出してもらう方が私はいいと思います。ですが、多田神社周辺の商店街からのみなさんの声がやっぱりいろんな点でまずいということが出ています。多田の方のいろんな話を聞かせてもらったら、あれだけのものは、池田、宝塚、伊丹、豊中の方にも見ってもらうためにはここから出してもらう。最終的には京都の葵祭りやないですけど、それぐらいの行列をやってもらったらいいかなと思うんです。川西を売り出すにはいろんなものがありますが、源氏まつりの懐古行列、これは周辺にはないんです。そういうものがあるのに関わらず、もっと力を入れることによって、それを育てていくということ。それと警察の問題があるかと思うんです。あれだけのものをやったら県警が文句言います。一昨年やったということで既成事実が出来たのではないかというのは、いつも言っています。大阪の天神祭ですけど、あの船が行きますよね。あれは土砂運搬船なんです。あれは、人は乗せられないんです。だけど、既成事実がすでに出来上がっているから、警察も言わないんです。だから、川西ももっと川西も源氏まつりの懐古行列をここから出してもらって、兵庫を含め大阪まで全体にやっぱりそういうものを PR してもらったら私はいいかなという気はいつも持っております。

(事務局)

非常に貴重なというか、大胆なご意見をいただいたと思っております。我々もなるべく出来るよう

な道は探していますが、ハードルもあることは事実でございますので、一つずつ取り組んで参りたいと思っております。

(委員)

ありがとうございます。

(事務局)

計画ですが、一番大きな計画として総合計画というのがあり、これに合わせたその中でも産業ビジョンということで、産業振興に関わる計画をそれに合わせて作っておるということです。委員がおっしゃったように、その中でも、年度の取り組みの中で、「あんばいええまち川西市」として、我々はシティープロモーションという言葉を使っておるんですけども、川西市の魅力というものをもっともっと発信し、そこに交流人口を増やして、ひいては定住していただきたいと考えています。昔でいう都市間競争に視点を当てて、川西市にどンドン人を呼び込むという意味合いでは、先ほどおっしゃっていただいた観光という切り口が一つ重要な点だと思います。キセラにも中央公園ができますので、おそらく私個人的な思いですけども、中央公園ができたあかつきには、そこを活用した源氏まつりというのも考えられると思います。そういったことを前向きに考えていきたいという風に思っております。

(委員)

よろしくお願いします。

(委員)

若年者の就労体験を引きこもりなどの人に対しても案内いただくという形で言ってらっしゃったんですが、サポーターの人はどのくらい考えてらっしゃるのか。引きこもりとか、そういう段階を踏んでしまうと、心のサポートがだいぶ長いこと必要なんですね。それで働こうとする就労の企業を探し回って、そしてつないでくれる人と、実際に並走して見てくださる人と、まったく離れて心をサポートする人、結構必要だと思いますがこれだけで足りるんですか。この事業を見て、ぽんぽんと就労コーディネーターの人に、若者に来てや、何してやって言ってはるけれども、これは難しい事業ですよ。

(事務局)

まず、この内容ですが、確かに引きこもりの方、ニートの方を対象にも考えておるんですけども、そういった対策をしている担当課が別にごございますので、そこでやっとな働けるような状況になったという方をこちらに案内しまして、実際に就労体験に結び付けたいと考えておるんです。ですので、引きこもりやニートのみを対象にするというわけではございません。

(委員)

就職氷河期で勤められなかった方々で、勤め先を探してらっしゃるというのがまちなかでも結構あるから、そういう人たちをうまいことピックアップできたとしたら、この川西に定着していただける

と思います。そのピックアップするのにも地域の中でニートの人たちをみてくれる人たちが、全体をみているのでしょうか。見ていても中々声を出せずに、働きたいけど、何か足りないから働けない。足りない何かは、それぞれ違うと思うので、本当に全部出来上がった人たちからって、そういう人たちを待っていたらというのは、なかなかやと思います。サポートセンターで実績というのは今あがっているんですか。

(事務局)

年間でおおよそ 800 人が相談に来られております。まず、そこが実際の対象にはなってまいります。そこに加えて、こういった事業の制度を活用し、別の担当課が実施している相談事業を受ける方、当然親御さんからの相談の方が多いそうですが、そこから引きこもりやニートの方を交えて相談し、本人が就労に行けるということについて情報提供をいただきながら、連携した事業として今後していきたいと考えております。もとは、相談に来られる 800 人の方を対象として行きたいという考えでございます。

(委員)

そうですね。親からの相談だったらなかなか数字が上がらないと思うけど、この阪神間の中で、ニートの人たちで出ていきたいのに出てこれない、そういった方の心のサポートが充実しているところで、結構、地域として特色があるのは神戸と聞いたことがあります。そういうのに川西が、力を入れるんやったら、川西がすごく光ってくると思います。ものすごく難しいことを言ってらっしゃいますが、これを本気になって目玉とされるんやったら、川西がだいぶ浮かんでくるかなと思います。

(事務局)

補足してご説明しますと、市の方では数年前から、社会的な生活が難しい若者を支援するというところで取り組んでおります。その中で地域支援協議会というのを作っております。それに民生委員さんや医療関係者、親御さんの会、行政とで、地域支援協議会というのを作りまして、本当に家から出られないような若者、なんとか家から出られる、アルバイトくらいなら出来るなど、いろんな段階の方を全地域的に支援していこうというような体制ができつつあります。その中で、家から出られないというのは、この事業では拾うのが難しいですけれども、アルバイトから次は正規の雇用に移りたいというような方は、この事業で何とか対応をしていけないかなと思いでやっております。若者すべてをこの事業で拾うのは難しいですが、その一部を狙い撃ちしていこうかなというつもりでございますので、この事業を含めて社会的にいろいろと難しいような若者に対する支援というものは、これ以外にもいろいろ市としてやっていこうかと考えております。

(委員)

今年度、昨年でしたが、農地法が改正されまして、川西の場合、農業を辞めるような農地法的なことであつたりとか、税金ばかり高すぎる。相続税。もたないように仕向けてきたやつが、昨年の改正で、農地を大事に守っていくというふうに変わってきたことですが、それでもやる人がどんどんいなくなっていっています。新しい特産品みたいなことを考えてはおるんですけれども、ル

パーブ2年やって、今年3年目になるんですけども、やはり気候的に無理みたいです。新しいやつを集まって検討するようになっていますが、その場合空き地がうまいこと試験農地になるんじゃないかと思っています。こんなのを試験的にやってみたらどうやというものがあれば、市民ファーマー制度やとか、農業塾やとかをからめて新しい特産品づくりの方に一緒に進んでいってもらおうというようなことは難しいですか。

(事務局)

まず、今おっしゃったのは荒廃農地、耕作放棄地と言われる土地、休耕田も含めてだと思うんですけども、そこに対する取り組みというのは、縷々ご説明しておりますように、市民ファーマー制度、いわゆる利用権設定ということで、農地法以外のところへ、貸しやすいようにした制度がございます。それを今、市としてはそれを中心に施策を展開して、何とか休耕田であるとか、荒廃農地になっていかないようにということでやっておるところです。ご存じのように、なかなか出てきている件数というのが、まだ2件ということで、今どんどん増えておる荒廃農地のスピードに追いついていけないような状況でございます。もっと何か抜本的に休耕田等を活用していくような方法というものがあればいいんですが、例えば、今農業委員会の方でも、お話しがあがっているかと思いますが、お隣の箕面市では、農業法人ということで、いわゆる利用権設定を使って、団体がいったん借り受けて、それを耕してその収益でやっていくことによって休耕田を減らしていく取り組みをやられているというのをお聞きしています。そういったようなところまでやらないと、なかなか休耕田、耕作放棄地は減っていかないのかなというのは実感ではございます。

一方では、そういった特産品というのをもっと作って、要は売れる物を作っていくということが一つの農業の生き残っていく術かなというようには考えますが、売れるものがあれば、おそらく言わなくても、それに取組みまれて収益を上げて、それが一つ前に転がっていくような原動力になってくるのかと思います。

なかなかそこまでの妙案というのが今ないような状態ですので、ただ今、川西市がやれる施策を何とか前を向いて農業委員会とも協力しながら耕作放棄地を減らしていく方向で取り組んでおります。すぐに効果的など言いますと、今お応えできないのが現状です。

(委員)

この新しいものを試験でやって補助とか助成というのは使えるのか。新しいものを作るということを申請して、それやったら補助がもらえるとかを。

(事務局)

それは、例えば製品となって売り出したい、そういった時に、新商品の開発という名目を出していただくというのは可能かと思いますが、それがなかなか売れるかどうか分からないという状況もありますし、補助金が切れたら途端にできなくなるみたいな話ではなかなか継続性はありません。これなら続けられるというものがあれば、逆に私どもも、こういうものを市としても支援していくという格好はできるのかなと思います。

(委員)

うちの所で、恥ずかしい話、今年米作るのうち1軒だけです。誰も米を作りません。それで荒廃になってしまいます。原因は分かっている、作っても機械代すら上がらない。安すぎて。そうしたら放っておく方がマシだと。JAの方で頼んでも、機械が入らない。だから、辞めてしまう。

(事務局)

ぜひ、その辺は芋生の方にも、一部農地をだして提供いただきましたけれども、もうちょっと地域でまとまっていたら、例えば、市民ファーマーの方にどんどん出すからマッチングしてほしいと、そういう話になりましたら、私どもも動けるかと思えます。ちょっと農地がなかなか出来ない状況になりますので、その辺は検討していきたいなと考えております。

(事務局)

今、出ました特産品というのは、非常に魅力ある話だと思うんですよ。川西としても非常に魅力が高まるようなものだと思うので、なんとか農作物をすることに加えて加工し、商品化し、販売するというような6次産業化ということで新商品の開発の補助というのを可能じゃないかなというようにも思えます。その制度で、農業製品というのはあまりイメージなかったんですけども、ご相談いただくのもいいかなと思えますので、そういうこともお知恵を出していただけたらと思っております。

(委員)

このレジュメの説明ではちょっと触れられていなかったんですけども、ビジョンの30ページのところの工業地域等における良好な創業環境の確保と居住環境との調和というあたり、この③というのを説明いただけますか。この星印ついている創業環境の確保に関する施策の検討というのは、工業やっている者にとってはいろいろ困りごとがいろいろあったりして、何とか取り除けないかなど。具体的に、どんなイメージというか、どんなことをおっしゃられているかということをご説明いただければと思います。

(事務局)

これは、まず、前提といたしまして、特に南部で工業、準工業と、工業地域があつて、そこでやっぱり住工混在しておるといような状況がございます。その地域に、住民が新たに住まれた時に工場があるとか、あとから来たにも関わらず工場の音がうるさいとか臭いがするというようなことで、なかなか操業がしにくくなっているという状況があるというように認識しています。そういう中で工場の撤退もやむなくなってしまうとか、移転をしなければならなくなった時に、できればそこに新たに工場が入ってもらえれば、その工業や準工業の地域で一定創業環境が守られていくという考えのもと、新しく入って来られた事業者と、出ていこうとされる事業者に対して固定資産税等の税金に対して2分の1、もしくは50万円の低い方の額を補助する制度として作っております。

(委員)

25年度か、一昨年からできたやつですね。

(事務局)

そうです。なかなかタイミングがうまく合わないということもありまして、今のところ実績はありませんが、その辺も、引き続き周知しながら、そういったケースの時には、メリットがありますということで、撤退される時に、工業者にご紹介してもらって、その跡地のところに入っていただくようにして、何とか工業の操業環境を守っていけるようにと考えておるのが、この事業でございます。

(委員)

手短に言いますけれども、2つあり、大抵そういう場合、その土地を買うのが工場か集合住宅を想定すると、絶対住宅の方が高く買ってくれるんですね。

また例えば、工業の種類によったら、周囲何メートルに住宅があったりすると、後からだとなかなかやめないとけないだとか。消防などの規制がかかってくる。ですから、無理なんでしょうけれども、まず工場地域には、普通の住居が混在しないような施策、これは前にできないとはお聞きしていますが、どこまで踏み込んでできるのかということが一つ。

もし、住宅が入ってきたとしても、原則的な規制が守られなくなったときに、そこを管理する環境とか、消防とかいうような規制は、今の規則でもいいよというような、何らかの妥協みたいなのを考えてくれるような部分はあるのかとか。それができないから、もう住宅が入ってきたら最後ですね。こういうことに踏み込めるのか、踏み込めないのかといたらどうですか。

(事務局)

まず、一つは都市計画法に基づいて用途地域というものは決められています。その中でなんとか操業してもらおうとか、続けてもらおうというのが前提なんですけど、そこまでの縛りをつけるということになりましたら、やはりそれこそ踏み込めるかどうかということになりますと、もちろん、産業振興課だけでは取り組めない話でもございます。全市的にそのあたりの工業地域を守っていく、というようなスタンスになれば、そういったこともできるということにはなっております。ただ、今、補助制度として持っているのは、あくまで私ども産業振興課で出来ることで、何とかそういう方向で施策を打てないかということで考えさせていただいたのが、この補助制度であります。今言われているところまで踏み込めているのかと言いますと、踏み込めていないのが現状でございます。

(委員)

加茂に工場を新しく建てたんですけれども、長いスパンで言ったら、周りに住宅が建たないかヒヤヒヤもんなんです。かといって、全部買ってしまいうけにもいかないし。といったようなことです。

(事務局)

ほかにごございますでしょうか。

(委員)

南部地方、準工業地を念頭に置いていると言ってもらったんですけれども、お豆腐屋さんと、部品工

場さんがいっぱい、次の大きなのが入ってくると言ったら、今、クリーニング業界さんが、どかんどかん建てています。クリーニング業界さんがお水を大量に入れて、大量に流すんやったら、染料会社さんやったら、お水のあるところに行きたがるんじゃないかなと、今話聞き聞いてそう思ったんです。そしたら、食品と染料とやったら、やっぱり水を使うにしても、その周りに住居が増えてます。これだけいちじくの特産品の増加を進めてやってはるのに、南部のいちじく畑が無くなっているんですね。いちじく畑が無くなって、特産品やって言ってどうして作るのやろうかと。南部にも、準工業地が念頭にあるんやったら、もうちょっと農家さんたちには農家さんたちが本気でやれる状態にしてあげて、ポツンポツン空いているところは工業地でぐっと固めてしまって、きれいに分けてあげると、農家さんたちも、ポツンポツンある畑があるのを切り売りしていくよりは、固めとくほうが、農家さんたちもいいところを農地として残しておけます。代替わりしたときに、農地を売ってしまわなかったら税金が払えないから、道側の農地は、死にはった時の税金用に置いておいて、死にはったらそこは全部住宅地に変更になりますと言われてる。

そういう土地を農地としていつまでも使えるところに先移してあげたら、工業の人たちは、その広い土地できちっと使えたら動きやすいやろうし、農家の人たちも動きやすいやろう。

私ら消費者は、家も手に入れられへんし、家持ったら離れられないし、せっかく建てたら最低30年は動けません。そしたら、農地を売りはって家が建ちます。そうなる段階までに分けといてあげたら。

(委員)

今、私の質問がご念頭にあったかと思うので、専門的に答える立場ではないんですけども、私が質問したいページを一つ言うと、すでに川西市には歴史的に工場があったところが残っている、工業地域という区画があるんです。それで準工業地域というのは、いわゆる住居と混在で、工業地域は工業が一応メインという形で、その二つには全然違いがあって、どういう業種ができるかという違いがある。

今問題として、私が提起したいのは、どうしようもないんですけども、工業地域の中で、工場が昨今の事情につき、廃業していった時に、その後に、市の方もできれば工業地域としてまとまった区画になっているところに住宅が入ったら、その住宅のために周りの工場がやりにくくなるという部分があるから、工場から工場へという形で移り替えしてほしいという施策を取っています。

実際に、そういうところに住宅が入ってくるようなことが起こっているみたいで、そういうところに工場を建てるのは、すごく規制がきついです。ですが、工場の中に住宅が建つのは、特段規制がありません。ですので、なるべく工場が工業地域として設定されている中には、住宅が入りにくいような形になれば、工業をやっていくものにとっては、ありがたいという話です。そういう中に、農地があったりする例もあっておっしゃっているんでしょうけれども、私が質問した趣旨としては、いわゆる工業地域の周辺部分の場合、あまり環境が良くなくても、ここなら家もいいかなという形が起きてくるような流れがあり、工業地域は工場でまとまるような形で施策としては持っていけないのかなということをご相談したということです。

(委員)

普通の市民としても、そういうところに家がぽつんとあるところは、工場へお仕事する人たちが最初に住宅地として買われるかなということ。

(委員)

工場を廃業してその土地を売りに出した時に、住宅業者が結果的には買ってしまって住宅を建てる。最初に言ったのは、次に工場を作ろうと思ってつける値段よりも、住宅業者さんつける値段の方が大抵は高いみたいなんです。だから、これは経済の原則なんでしょうけれども、そうすると工業地域は崩れてしまう。そうしたら、川西市さんの工業に関して、スタンスとしてやめちゃえというのか、やめちゃえというのも難しい。工場で働く人たちは、工業地域に住めばと言われてもそうもいかない。まちなかに住んでいて、普通に川西市のような便利なところに住んでいて、なおかつ工業に勤めているというのは、一つの生き方かもしれませんし、工場は人の収用も多いから、にぎわいじゃないけれども、駅前で店が栄えるようになって、そこにいわゆる働くところがあって、それは工業に限りませんが、みんな駅前でちょっと一杯というところがあるから、何らかの事業所が増えることはいいことだろう。どうしても、工業は嫌われ者になっていますので。

(委員)

今、商業という目玉があっても、まちの中で食べるところが少なくなって、駐車場ばかりになって、川西が下駄箱のまちになっているのかなとほかの方とお話ししていました。川西が下駄箱のまちになると、全然人が止まらなくなって、人が止まらないということは、お金が落ちない。通っていかれるだけのまちになってしまう。もうちょっと川西においてほしいなと思うからこそ、こういうアンケートをとってくださっているんでしょうけれども、もっと商業の人たちがまちの真ん中でお商売がしやすい状況に持って行ってほしいなと消費者はすごく思います。

(事務局)

農業者、工業者、商業者、いろいろな業を営んでいる方が、当然ながら川西にはおられます。今南部の話でいいますと、例えば農業者の立場から言いますと、昔はそれこそいちじく畑しかなかったというような時代もございました。それから、しばらくしたら、家が建ち、工業が入ってきたりして、今のまちが出来ていると思います。今のまちがダメなのかということではなくて、やはりそこでお互いになんとか住みやすい環境というものを維持しながらしていく必要があるのかなと考えています。そういう観点でいろんな施策なり、先ほど言われたような、もう少し踏み込んだ施策を打てるのかということは当然考えながら今後もやっていかなければダメなのかなと思っております。その辺、いったんご理解いただけたらと思います。

(委員)

農業のところの市民ファーマー制度をやっているのは私ですから、やっぱり農業に今言われたように問題があることは確かです。みなさんの意見を聞いていたら、割と暗いところがあると思うんですけど、私が今やっている市民ファーマーの場、これはある程度うまく転がっていくんじゃないかなということを皆さんにお伝えしたいと思います。

(事務局)

今おっしゃっていただいたのは、市民ファーマーの件ですが、今実績が2と申し上げたのは、まさに委員の農地です。新たに市民ファーマーの受け入れをいただいております。今一つのトライアルと言いますか、今後市民ファーマーというのが発展していけるのかというところについて農業をされているお二方にご意見をいただき、参考にさせていただいて、施策の展開をはかっていきたいと考えているところです。

まだまだみなさんにご意見をお聞きしたいところですが、ちょうど1時間半ほどになりましたので、今回は実は任期のちょうど最後の委員会ということになってございます。できましたら、最後に一言ずつ、今回、産業ビジョンに関わっていただいて、率直な感想でも構いませんので、一人ずつ最後にご意見や感想をお聞かせ願えればと思っております。

(委員)

ちょうど任期切り替えということで、私も委員会に参加させてもらって、回数が少なかったということは事実です。もう少しいろいろと皆さんとお顔を合せて、名前を覚え、顔も覚えたら、もっと違う意識を持てるかも分からないということで、もう少し回数を多くしてもらえたらというのが一つの希望です。何も分からなかった中で、いろいろとありがとうございました。

(委員)

私が3年間やらせていただきまして、やはり、川西ブランドの設立と申しますか、ブランド名の確立、これがやっぱり、非常に多岐に渡るんですけれども、非常に難しい部分だと思います。昔、本当に私も自分の住んでいる川西を説明する時に、宝塚の隣ですというような形で、私が関東におった時に説明していました。やはり川西ということに関しては、先ほどおっしゃったように、源氏まつり、それから商工会で言いますと、食べ物関係、そういう形で取り組んでいって、やはりすぐにはブランドというのは出てきませんので、小さいことから積み上げていって、それを本当に日本全国、もしくは世界までに響かせていっていただきたいなと思います。

(委員)

いろいろこういうビジョンを読ませていただいて、いろんな方面にバランスをとっていろんな施策を立てられるので、そんなにこうだというようなものはあまり感じられないようなところですね。それでいいんですね。川西に住んでいてそんなに何がどうということはないと思います。川西にずっと住んでいる人はいるんですけれども。その中でももっとより良くしようというところは考えてらっしゃるんだろうなと。それで今回みたいに関わったところでは、意見を言わせていただける機会としては良かったのではないかなと思っております。

(委員)

農業の方も関心があって、言ってきておったんですけれども、この川西だけではどうにもならないものもやっぱりありますね。川西市だけ値段を高くしても誰も買ってくれないし。また、南と若

宮とか、ちゃんとした地域の産業のあるところは後継者もちゃんとして農業もやっていける。そういうのがない所は、90%以上が兼業農家になっているから、ある程度はやむを得ないのかという思いもあります。産業ビジョンはなかなか面白いですが、大変な計画だと、限度があるのではないかという思いもしております。

(委員)

私は農業しか関わり合いがないんですけども、3年の間に農業委員としてアメリカとかイタリア、フランス、オランダ、タイ、ベトナム、ずっと見てきたんです。今TPPで日本は自動車産業を前に出してというようなスタンスになっています。そこへ日本の農業が生き残れるのかと。前門の虎、アメリカですね。後門のベトナム、その農業でコメ作りを見ていますと、やっぱり農業ではなかなか厳しいなという結論を得ています。そこでどうするかと言ったら、やっぱり今ここにもいろいろ計画立ててやってくださっているんですけども、ないものを0から作るというのもありますけれども、私はまず今あるものを活性化させるようなそういうプランニングの方が楽ではないかと。

農業においては、あまり良い意見は分かりませんが、先ほど言われた、源氏まつりをもうちょっと考えたらどうか、やっぱり0から作るというのはしんどいので。

農作物としては栗なんかを、北摂栗、ということでブランド化しました。だから、今、朝採りの恵み、この辺もネーミングでブランド化して、今回はうまくいってます。これがちょっとうまくいってますと、商標登録とったら、お金がいきます。そこまでやらなくても、PRするだけで、北摂栗のようにお金使わなくても十分いきますから、別に今あるものをあげていく。もう一つ、桃とかも、ぴいふう広場で売り出していますね。ああいうものもかさ上げするような手だてがね、あまり苦労せず、お金使わずまだなんかいける手があるのではないかと思います。

(委員)

消費者の声というより、私個人的に好きにしゃべらせていただいてみんなにご迷惑かけたかと思いますが、この場にいらしていただいて、いろんな観点から、いろんなものを聞かせていただきました。それを活動の中で言葉として、一般市民というか、おばちゃんやら、そういう人たちの目線としておろしていけるというのが、とても良い機会を与えていただいたかと思います。どうもありがとうございました。

(事務局)

そうしましたら、これにて終了させていただきますが、本日いただきました意見を十分施策を進めている中で考えてまいりたいと思いますので、ぜひ来期もご参加いただける方もおられると思います。ぜひまた貴重な意見をいただきたいと考えております。今日は委員長代理が急な用でご欠席ということで、つたない進行で申し訳ございませんが、以上で終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。